

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月2日
【事業年度】	第105期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本鑄鉄管株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUTETSUKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋田 眞次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町1丁目3番8号 （沢の鶴人形町ビル内）
【電話番号】	03（3662）5171（代）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 深澤 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町1丁目3番8号 （沢の鶴人形町ビル内）
【電話番号】	03（3662）5171（代）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 深澤 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月30日に提出いたしました第105期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の添付書類のうち、定款の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

定款

3 【訂正箇所】

定款の訂正箇所には\_を付して表示しております。

訂正前	訂正後
<p>(单元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主(実質株主を含む、以下同じ)は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p>(单元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>